

首都高速都心環状線地下化工事に際して 常盤橋の保存等を求める意見書

先般、首都高速都心環状線の神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションまでの区間を地下化する都市計画が決定されました。この計画が実現すると、日本橋川とそこに架かる日本橋などの橋の上空を覆っている首都高速道路が撤去されることになります。

平成27年に「水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」を制定した千代田区議会では、川や水辺を多様な視点から見つめなおしているところであり、今回の計画もこの流れを加速するものであるととらえています。

一方で、首都高速都心環状線地下化工事の施工方法によっては、歴史的遺産の一つである震災復興橋梁「常盤橋」の撤去が危惧されています。旧江戸城外堀（現日本橋川）の常盤橋周辺には、二連アーチ形式の橋梁が現存しており、歴史と伝統を感じることができる貴重な空間となっています。

よって、首都高速都心環状線地下化工事の実施に際して、下記事項への対応を強く求めます。

- 1 震災復興橋梁「常盤橋」を保存することができる施工方法を採用すること。
- 2 長い年月と多額の費用を掛けて修復を行っている国指定史跡常盤橋門跡に影響が出ないように施工すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 国土交通大臣、東京都知事



所属委員会
地域文教委員会
景観・まちづくり特別委員会
災害時要配慮者等対策特別委員会

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>



千代田区議会公式ツイッターを フォローしませんか

今年度から区議会公式ツイッターを開設し、情報を発信しています。
これは、区議会のさまざまな情報をより身近に伝えるためです。

□発信する情報

- ・定例会や委員会開催のお知らせ
- ・区議会HPの更新情報(委員会資料や記録更新のお知らせや陳情審査結果など)
- ・区議会からのお知らせ

※ツイッターは文字数に限りがあるため、詳細を確認する場合は投稿文に掲載する関連リンクから、

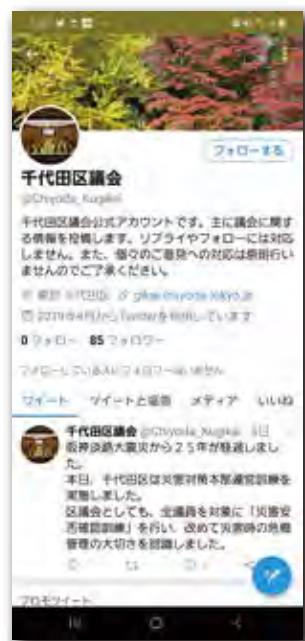
区議会HP (<http://gikai-chiyoda-tokyo.jp>) をご覧ください。

□運用方針

区議会は原則情報発信のみを行い、ほかのユーザーが投稿した内容の返信などは行いません。

□問合せ

区議会事務局調査係 電話 5211-4297



詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>